令和6年度地域包括支援センター運営業務自己評価票の見方について

1 自己評価票の目的

本自己評価票は、「旭川市地域包括支援センター運営方針(令和6年4月)」を踏まえて策定した「令和6年度地域包括支援センター運営業務事業計画書」に基づいて、効果的・効率的な運営がなされているか等について、各地域包括支援センターが自己評価を実施し、記載するものです。

2 この資料の目的

地域包括支援センターが各事業に取り組むに当たって、どのような視点が考えられるか、参考例として整理したものです。 ただし、必ずしも、すべての地域包括支援センターに当てはまるものではありません。

3 用語の説明

(1) 市において重点とする取組

市において重点とする取組は、各地域包括支援センターが作成する令和6年度事業計画書において、事業ごとに市が特に重要と考える 業務を地域包括支援センターに示したものです。

(2) 運営方針 (= 「旭川市地域包括支援センター運営方針」(令和6年4月))

地域包括支援センターの運営上の基本的な考え、業務推進の方針等を明確にするとともに、旭川市とセンターとの役割分担及び連携方針を明確にすることにより、センター業務の円滑で効果的な実施に資することを目的に策定したものです。

4 各事業における評価の視点

(1) 運営体制に関する計画

(市において重点とする取組)

多様な視点から支援ができるよう、各専門職が相互に情報を共有しながら、連携・協働を図ることができる運営体制を構築する。

「事業計画書」に対応する評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 地域住民や関係機関等のセンター	各センターにおけ	【評価の理由】
に対する意見を積極的に収集する	る事業計画の達成	例) センターへの来所者や地域住民宅へのアンケート調査を実施し, 集約した意見を
ための取組や整備を行っているか。	度	基にセンターの職員間で課題を共有したが、事業への反映までは至っていない。
	例)	【成果を上げた取組など】
(対応する運営方針の項目)	4	・ストラクチャーの視点
地域住民や関係機関等の意見を積極的		職員体制の工夫、地域資源を活用できたかなど
に収集し、当該意見を反映させた業務を		例)地域サロンを活用した情報収集など
行う。		
(運営方針3ページ IV運営上の基本		・プロセスの視点
的視点 2地域性の視点(2)より)		計画とおり取組が行われたか など
		例) アンケートの実施, 地域の定例会への参加など(〇回 参加者〇人)
		・アウトカムの視点
		収集した意見を業務に反映させることができたか など
		例)収集した意見をもとに、包括のホームページに情報を掲載したなど

2 災害時において重要業務を中断させない又は重要業務が中断したとしても早期に再開させるための取組や整備を行っているか。

(運営方針)

センターは、事業継続計画を策定し、 市に提出するとともに、事業継続計画 は、少なくとも1年ごとに見直しを行 う。

(運営方針5ページ V運営について 6緊急時の体制(2)より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

る事業計画の達成 例)事業継続計画を作成し、包括職員や法人とも十分に共有できたため。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点

災害に備えた職員体制を構築

- 例) 事業継続計画の策定 など
- ・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 職員研修や職場訓練による計画の共有
- アウトカムの視点

事業継続計画の理解度 など

例) センター内カンファレンスでの理解度の確認 など

【評価の理由】 3 センター職員の自己研鑽のための 各センターにおけ る事業計画の達成 | 例) 職場内研修を計画どおり実施し、外部研修にも積極的に参加できる環境を整え、 取組を行っているか。 参加した職員から、その他の職員への情報共有も行っているため。 度 例) 【成果を上げた取組など】 (運営方針) センター長及びセンター職員は, セン 5 ストラクチャーの視点 ター職員としての知識・技術の向上を目 研修に参加しやすい環境、外部講師や関係機関の協力 など 的に、積極的に研修に参加するなど常に 例)外部研修の推奨 など 資質向上に努める。 (運営方針4ページ V運営について ・プロセスの視点 3職員の資質向上(1)より) 計画とおり取組が行われたか など 例) 職員研修や職場訓練による計画の共有 アウトカムの視点 職場内で共有しているか など 例)参加した職員から他の職員への情報共有 など

(2) 総合相談支援業務

(市において重点とする取組)

それぞれの専門となる領域を活かしたカンファレンス等を 4 職種で行うことで、他職種の知識を学び、センター職員全体の資質向上を図る。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 関係機関や地域資源の把握及び情	各センターにおけ	【評価の理由】
報整理に向けて取り組む事項	る事業計画の達成	例)各専門職がそれぞれの活動から情報収集を行い、リストを作成し、センター内で
	度	の共有を十分に行えているため。
(運営方針)	例)	【成果を上げた取組など】
センターは、総合相談支援を円滑かつ	5	・ストラクチャーの視点
適切に行うために、地域の関係機関や地		情報を共有する体制づくりなど
域資源の情報を把握し, 当該情報をリス		例)カンファレンスへの4職種の参加 など
ト化及びマップ化して整理する。(リス		
トかマップどちらかで可)		・プロセスの視点
(運営方針7ページ VI業務について		計画とおり取組が行われたか など
2 包括的支援事業(地域包括支援センタ		例)社会資源マップの更新,アンケート調査 など
ーの運営)に係る業務(1)総合相談業		
務 工関係機関や地域支援の把握より)		・アウトカムの視点
		収集した情報が活用されているか など
		例) 相談者への支援にリストやマップを活用している など

2 チームでの協議により最適な支援 各センターにおけ 方法を検討し、実施していくために 取り組む事項及び整備する運営体 制

(運営方針)

センターは、対象者への支援の効果的 な実施に向けて、センターの多職種又は 当該対象者の状況に応じた適切な関係 者により、支援方針等について協議を行 い、常に最適な支援を実施する。

(運営方針8ページ VI業務について 2包括的支援事業(地域包括支援センタ ーの運営) に係る業務(1)総合相談業 務 カセンター内カンファレンス及び 地域ケア個別会議の活用より)

度

例)

5

【評価の理由】

る事業計画の達成 | 例) 職場内でのカンファレンス, 多職種による支援方針の検討会議など, チームアプ ローチを徹底しているため。

【成果を上げた取組など】

ストラクチャーの視点

職員間の連携体制 など

- 例) 4 職種が検討する時間を作るよう調整している など
- ・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 定例会議, 個別ケア会議の実施 など
- アウトカムの視点

検討した内容が支援に反映されているか など

例)検討した方法による支援の実施 など

(3) 地域課題の把握及び地域課題の解決に係る業務

(市において重点とする取組)

個別ケースの積み重ねから地域課題を明確化していくために、地域ケア会議を活用する。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 地域課題の分析・明確化に向けて取	各センターにおけ	【評価の理由】
り組むこと	る事業計画の達成	例) 総合相談や地域との関わりの中で把握した個別事例の課題について, 地域ケア個
	度	別会議を開催し,地域課題を明確にすることができたため。
(運営方針)		
地域住民の状況や課題等を積極的に	例)	【成果を上げた取組など】
把握し,支援を要する者の発見を早期に	5	・ストラクチャーの視点
行うとともに, 地域住民が抱える課題の		個別事例から地域課題を積み上げていくことを意識しているかなど
傾向を分析した上で、当該課題の解決及		例)地域課題の分析方法などについて,職員間で共有 など
び予防に向けた業務の実施方法及び優		
先順位について,適宜,見直しながら業		・プロセスの視点
務を行う。		計画とおり取組が行われたか など
また,把握した個別事例の課題につい		例)地域課題の分析・把握を目的とした個別ケア会議の実施など
ては,地域課題の分析・把握を目的とし		
た地域ケア個別会議を開催し、地域課題		・アウトカムの視点
の発見につなげる。		地域課題を把握したかなど
(運営方針6ページ VI業務について		例)地域の課題及びニーズの把握 など
1 基本的業務について(4)実態把握		
とニーズの把握より)		

2 明らかにした地域課題の解決

(運営方針)

地域ケア推進会議等を活用し、行政の 関係部署や関係機関, 地域住民等の必要 に応じた関係者と協議を行い, 地域課題 を解決するためのニーズに応じた地域 資源を創出する。

(運営方針7ページ VI業務につい て 1 基本的業務 (5)地域資源の 創設より)

各センターにおけ 度

例)

4

【評価の理由】

る事業計画の達成 │ 例) 地域ケア個別会議で明確化した地域課題の解決方法について検討を行ったが、社 会資源の創出には至らなかった。

【成果を上げた取組など】

ストラクチャーの視点

関係機関や地域住民団体等との連携・協力 など

- 例) 地域ケア会議の目的や考え方の共有 など
- ・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例)地域ケア推進会議の実施 など 0
- ・アウトカムの視点

検討した解決方法を実践しているか など

例) 社会資源の創出, 市への報告など

多職種の連携、多様な担い手や社会資源の確保及び育成など

(4) 権利擁護業務

(市において重点とする取組)

高齢者虐待又は消費者被害が疑われる兆候や被害者等が発生した際の相談機関及び対応方法等について,地域住民,住民組織及び関係機関に対して広く普及啓発を行う。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 防止,早期発見及び早期対応のため	各センターにおけ	【評価の理由】
の理解促進	る事業計画の達成	例)権利擁護に関する知識・理解向上のため、サロンや自主サークルの参加者、サー
	度	ビス事業所等への働きかけ, リーフレットの配付, 地域住民向け講座の開催などを実
(運営方針)		施し、広く普及啓発を行ったため。
センターは, 関係機関や地域住民の高	例)	【成果を上げた取組など】
齢者の権利擁護に関する理解を促進す	5	・ストラクチャーの視点
ることを目的とした啓発活動を行い、高		地域資源を活用できたか など
齢者虐待,消費者被害等の防止及び早期		例)自主サークルや公有施設の活用、消費生活センターとの連携 など
発見につながる。		
(運営方針8ページ VI業務について		・プロセスの視点
2 包括的支援事業(地域包括支援センタ		計画とおり取組が行われたか など
ーの運営)に係る業務 (2)権利擁護		例)リーフレットの配付,出前講座の開催,勉強会の実施(など)
業務 ア防止及び早期発見を目的とし		
た権利擁護に関する啓発より)		・アウトカムの視点
		地域住民の理解度の調査 など
		例)地域住民やサービス事業所向けのアンケートの実施
		相談及び支援基盤の強化など

2 身上保護・財産管理等の支援

(運営方針)

センターは,疾病等によって対象者が 自らの判断で必要なサービスの利用に 係る手続きや財産の管理等が行えない 場合には、当該対象者の財産や権利が守 られるよう、親族等と連携し、残存する 対象者本人の判断能力を適切に引き出 しながら、必要な身上保護を受けること ができる支援体制を構築する。

また. 上記の支援体制を構築できない 場合においては、日常生活自立支援事業 や成年後見制度の利用を支援するとと もに、利用後の継続的な支援体制を構築 する。なお、成年後見制度は、本人の権 利に基づく行為を本人以外に代理させ るものであることに鑑み、本人の判断能 力を十分に評価を行った上で利用の必 要性を適切に判断し、旭川市が作成する 「成年後見制度対応フローチャート」に 基づいて活用に向けた支援を行う。

(運営方針8ページ VI業務について 2 包括的支援事業(地域包括支援センタ ーの運営)に係る業務 (2)権利擁護 業務 ウ身上保護・財産管理等の支援よ り)

各センターにおけ 度

例)

【評価の理由】

る事業計画の達成 | 例) 財産管理等に関することの住民への周知や, 支援が必要なケースでは4職種で支 援方針、成年後見制度の活用などを検討したため。

【成果を上げた取組など】

ストラクチャーの視点

地域資源を活用できたか など

- 例) 成年後見センターや消費生活センターなどとの連携体制の構築 など
- ・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 支援方針に関する会議の開催 など
- ・アウトカムの視点

支援により財産管理等ができるようになったか など

例) 親族の協力体制の構築、成年後見制度の説明・利用 など

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(市において重点とする取組)

地域全体の高齢者の自立支援を推進するために、介護支援専門員が行うケアマネジメントの資質向上を目指す。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 介護支援専門員と関係機関の連携体制の構築に向けて取り組む事項 (運営方針) センターは介護支援専門員と関係機関との連携を促進するために、ケアマネジメントに関わる多様な関係機関による介護支援専門員への連携・協力体制を整備する。 また、センターは、介護支援専門員間のネットワーク構築を支援し、地域の介護支援専門員が、情報共有や協力を行いながら円滑かつ効果的にケアマネジメントを実施できる体制を整備する。 (運営方針9ページ VI業務について2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)に係る業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ア介護支援専門員と関係機関の連携の支援より)	各センターにおける事業計画の達成度 例) 5	• · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

2 介護支援専門員による社会資源の 活用を促進するために取り組む事 項

(運営方針)

センターは、地域の介護支援専門員による介護保険サービス以外の様々な社会資源(地域の力)の活用を促進するために、地域におけるインフォーマルサービスの実施主体の介護支援専門員への連携・協力体制を整備する。

(運営方針9ページ VI業務について 2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)に係る業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 イ社会資源の活用の支援より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 介護支援専門員にインフォーマルサービスの重要性や, 地域の社会資源の情報を 共有することができたため。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点

地域資源を活用できたか など

例) 社会資源の情報の整理 など

プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 研修会の開催、リーフレットの配付 など
- ・アウトカムの視点

介護支援専門員が社会資源を活用できているか など

例) ケアプランへのインフォーマルサービスの位置づけ など

3 介護支援専門員が抱えるケアマネ ジメントの課題の把握に向けて取 り組む事項

(運営方針)

センターは、地域の介護支援専門員が 抱える課題に応じた適切な方法による 技術的支援を行い、自立支援に資するケ アマネジメントの実践を推進する。

(運営方針9ページ VI業務について 2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)に係る業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ウケアマネジメントの技術的支援より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 居宅介護支援事業所への訪問やアンケートの実施, 個別支援を通じて把握した課題の整理など, 把握に努めることができた。

【成果を上げた取組など】

- ストラクチャーの視点特になし
- ・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 意見交換会やアンケートの実施 など
- ・アウトカムの視点

課題の整理や解決に向けての取組につなげているか など

例) 収集した課題の分析、課題に基づいた研修会のテーマの設定 など

4 介護支援専門員に対する技術的支援を行うために取り組む事項

(運営方針)

センターは、地域の介護支援専門員が 抱える課題に応じた適切な方法による 技術的支援を行い、自立支援に資するケ アマネジメントの実践を推進する。

(運営方針9ページ VI業務について 2 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) に係る業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ウケアマネジメントの技術的支援より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例)介護支援専門員が抱える課題に応じた研修会の実施やケアプランの作成指導などにより、ケアマネジメント力の向上につなげることができた。

【成果を上げた取組など】

ストラクチャーの視点

特になし

・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

例) 意見交換会や事例検討会,同行訪問の実施 など

・アウトカムの視点

ケアマネジメント力の向上につながっているかなど

例) 支援内容がその後のケアマネジメントに反映している など

5 スーパービジョンの体制の強化に 向けて取り組む事項

(運営方針)

センターは、ケアマネジメントの技術 的支援を地域の主任介護支援専門員や 居宅介護支援事業所管理者等と協働し て行い, 地域の居宅介護支援事業所内で の人材育成の充実につなげることによ り、地域の介護支援専門員の資質の向上 が自律的に図られる体制を整備する。

(運営方針9ページ VI業務について 2 包括的支援事業(地域包括支援セン ターの運営) に係る業務 (3)包括的・ 継続的ケアマネジメント支援業務 エ スーパービジョンの体制の強化より)

各センターにおけ 度

例)

【評価の理由】

る事業計画の達成 | 例) 圏域内の居宅介護支援事業所管理者と協働し, 居宅介護支援専門員の資質向上の ための事例検討会を実施することができたため。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点

特になし

・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 居宅介護支援事業所管理者との協働企画による事例検討会や研修会の実施 など
- アウトカムの視点

介護支援専門員の人材育成につながっているか など

例) 主任介護支援専門員の主体的な参加 など

6 市民の介護保険制度に対する理解 促進に向けて取り組む事項

(運営方針)

センターは、市民の介護保険制度に対 する理解を促進し,介護支援専門員が円 滑かつ効果的なケアマネジメントを実 施できる体制を整備する。

(運営方針9ページ VI業務について 2 包括的支援事業(地域包括支援セン ターの運営) に係る業務 (3)包括的・ 継続的ケアマネジメント支援業務 カ 市民の介護保険制度に対する理解促進 より)

各センターにおけ 度

例)

【評価の理由】

る事業計画の達成 │ 例) 介護保険制度の理念である自立支援について、リーフレットの配付や出前講座を 通じて、普及啓発することができた。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点 普及啓発のための社会資源の活用 など

例) サロンや老人クラブなどを活用した普及啓発 など

プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 出前講座の実施、リーフレットの配付 など
- ・アウトカムの視点 自立支援の考え方に関する理解度 など
- 例) 講座後のアンケートや参加者の声 など

(6) 第1号介護予防支援事業に係る業務

(市において重点とする取組)

初回のケアマネジメントについて,可能な限り自ら実施していくよう努め,委託する場合においてもアセスメントを行い,課題を分析した うえで依頼するなど,ケアマネジメントへの関与を強化する。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 新規対象者の初回のケアマネジメントをセンター自らが効率的に実施していくために取り組む事項及び整備する運営体制 (運営方針) センターは、総合相談支援業務及びその他の地域支援事業と連動した効果的なケアマネジメントを実施するため、介護予防ケアマネジメント業務を居宅介護支援事業所に委託する場合であっても、可能な限り新規対象者のケアマネジメントは地域包括支援センターが担当する。 (運営方針10ページ VI業務について 2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)に係る業務 (4)第1号介護予防支援事業(介護予防支援)	各センターにおける事業計画の達成度 例) 4	【評価の理由】 例)まだ、多くの新規対象者について、センター自らが初回のケアマネジメントを実施する体制には至っていないが、徐々に4職種でケアマネジメントを実施できるよう、センター担当するケアマネジメントの内容の検討・協議に積極的に関わっているため。 【成果を上げた取組など】 ・ストラクチャーの視点 ケアマネジメントの実施のための体制準備 など 例)初回ケアマネジメント実施のための職員研修 など ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など 例) 4職種のケアマネジメントへの積極的な関与 など ・アウトカムの視点 初回ケアマネジメントへの体制整備が進んでいるか など
に係る業務 ウ 第1号介護予防支援 事業の委託より)		例) 初回ケアマネジメントの実施状況の変化 など

2 指定居宅介護支援事業者に委託し たケアマネジメントが効果的に実 施されるよう,委託業務管理におい て取り組む事項

(運営方針)

第1号介護予防支援事業の一部を居 宅介護支援事業者に委託した場合にお いても、受託者が介護予防サービス・支 援計画原案を作成した際や介護予防サ ービス・支援計画の評価を実施した際に は、内容の妥当性や支援の効果等を適切 に確認し、必要に応じ指定居宅介護支援 事業所に対して今後の支援方針等につ いての助言・指導を行う。

(運営方針10ページ VI業務につい て 2 包括的支援事業(地域包括支援 センターの運営)に係る業務 (4)第 1号介護予防支援事業(介護予防支援) に係る業務 ウ 第1号介護予防支援 事業の委託より)

各センターにおけ

例)

5

【評価の理由】

る事業計画の達成 │ 例) 居宅介護支援事業所ごとに担当者を決め、包括で作成した点検ツールを使って評 価し、必要に応じて指導等実施しているため。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点

点検体制や点検ツールの作成 など

- 例) 効果的な点検法の確立、包括独自の点検ツールを活用しての評価 旭川市ケアマネジメントマニュアルや基本方針の職員間の共有 など
- プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 4職種による委託ケアプランの確認 など
- ・アウトカムの視点 地域包括支援センターからの助言の反映 など
- 例) 地域包括支援センターが助言した内容のケアプランへの反映 など

(7) 一般介護予防事業に係る業務

(市において重点とする取組)

市が開催する介護予防教室を通じた通いの場の立ち上げ支援により、住民主体の通いの場の拡充を図る。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 一次予防の推進のための地域づく	各センターにおけ	【評価の理由】
りに向けて取り組む事項	る事業計画の達成	例) 地域住民団体から各会員に向けた, 健康や介護予防に関する情報提供のための支
	度	援を行うことができた。
(運営方針)		【成果を上げた取組など】
センターは、運動・口腔・栄養の側面	例)	・ストラクチャーの視点
から一次予防の取組を推進するために,	5	特になし
フレイル等の高齢期における健康上の		
リスクに関して, 関係機関, 住民組織及		・プロセスの視点
び地域住民自身が周囲への普及や支援		計画とおり取組が行われたか など
を行っていく体制を整備する。		例) 通いの場や関係機関などの介護予防に関する理解促進への取組 など
(運営方針10ページ VI業務につい		
て 3 その他の地域支援事業に係る		・アウトカムの視点
主な業務 (1)一般介護予防事業に係		健康や介護予防の普及に関して,関係機関や住民組織等による介護予防の普及
る業務 ア 一次予防の推進のための		に関する活動が実施されているか
地域づくりより)		例) 地域住民団体による各会員に対するフレイル対策のリーフレットやチラシの
		配付 など

2 フレイル等のハイリスク者の早期 各センターにおけ 把握及び早期支援に向けて取り組 む事項

(運営方針)

センターは、身体機能、精神状態又は 社会参加の側面から、将来、要介護状態 になる可能性が高い高齢者を早期に把 握し、必要に応じた介護予防に資する取 組につなげるために、地域住民とのネッ トワークや市の保健事業担当部署等と ハイリスク者の把握のための連携体制 を整備するとともに、把握したハイリス ク者に対して当該対象者が介護予防活 動に取り組むための支援を行う。

(運営方針11ページ VI業務につい て 3 その他の地域支援事業に係る 主な業務 (1)一般介護予防事業に係 る業務 イ フレイル等のハイリスク 者の早期把握及び早期支援より)

度

例)

5

【評価の理由】

る事業計画の達成 │ 例) 関係機関等に対して将来、要介護状態になる可能性が高い高齢者への支援の必 要性について周知を行うとともに、保健事業と介護予防の一体的実施のデータ等に より、健康状態不明者やハイリスク者の状態把握に努めることができた。

- ストラクチャーの視点 保健事業と介護予防の一体的実施のデータの有効的な活用 など
- ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など
- 例) 健康状態不明者の状況把握 など
- ・アウトカムの視点 早期把握した高齢者に対する支援の実施など
- 例) 通いの場の紹介、民生委員による見守りにつなげた など

3 各地域における多様な住民主体の 通いの場の拡充に向けて取り組む 事項

(運営方針)

センターは、通いの場間の距離のバランスや活動内容の多様性の視点から地域における通いの場のニーズを把握し、必要な地域での通いの場の立ち上げ支援を行うことにより、高齢者等の誰もが身近な通いの場に参加することができるよう、各地域に多様な活動内容の通いの場を拡充させる。

(運営方針11ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (1)一般介護予防事業に係る業務 ウ 地域住民の介護予防活動の支援及び把握 (イ)住民主体の通いの場の拡充より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 住民主体の通いの場の運営状況の把握やリストの更新を行いつつ, 市のあさひかわ健幸運動教室からの自主化に向けた支援を行うことができた。

【成果を上げた取組など】

- ・ストラクチャーの視点特になし
- ・プロセスの視点計画とおり取組が行われたか など
- 例) 通いの場への訪問や運営に関する支援、自主化への支援 など
- ・アウトカムの視点

地域住民の希望に添った通いの場の情報提供ができているか など 例) 通いの場の自主化 通いの場のリストやマップの充実 など

4 医療等専門職と連携して効果的な 介護予防を推進するために取り組 む事項

(運営方針)

センターは、必要に応じて薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の医療等専門職やスポーツインストラクター等と連携し、地域における介護予防の機能強化を図るとともに、当該専門職の介護予防への関与体制を強化する。

(運営方針11ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (1)一般介護予防事業に係る業務 エ 医療等専門職と連携した効果的な介護予防の推進より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 介護予防に関する知識の普及啓発のため、通いの場に対し地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、各事業を通じて把握した、フレイル等の課題を抱えている高齢者に対し、4職種で支援方針を検討し、必要に応じて地域リハビリテーション活動支援事業を活用できた。

- ・ストラクチャーの視点 特になし
- ・プロセスの視点計画とおり取組が行われたか など
- 例) 通いの場への情報提供,地域リハビリテーション活動支援事業の活用 など
- ・アウトカムの視点 介護予防に関する理解促進 など
- 例) 介護予防を推進する人材の拡充 など

5 住民による介護予防活動の支援体 制の拡充に向けて取り組む事項

(運営方針)

センターは, 住民の中から介護予防活 動を支援する人材を拡充し、住民のい石 助により、地域における介護予防活動が 自律的に発展する体制を構築する。

(運営方針11ページ VI業務につい て 3 その他の地域支援事業に係る 主な業務 (1) 一般介護予防事業に係 る業務 オ 介護予防活動を支える人 材の拡充より)

各センターにおけ 度

例)

5

【評価の理由】

る事業計画の達成 │ 例) 介護予防サポーターが参加していない通いの場に対して介護予防サポーター 養成講座の開催について案内し、理解を得ることができたため。

- ・ストラクチャーの視点 特になし
- ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など
- 例) 介護予防サポーター養成講座の開催 など
- ・アウトカムの視点 介護予防活動を支援する人材の拡充 など
- 例) 介護予防サポーターが参加している通いの場の拡充 など

(8) 在宅医療・介護連携推進事業に係る業務

(市において重点とする取組)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関 と介護事業所等の関係者の連携を推進する。

地域住民が本人の希望と選択に基づいて医療・介護に係るサービスを受けられるよう,在宅医療・介護や ACP に関する普及啓発を行う。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 地域の医療や介護に関する資源や	各センターにおけ	【評価の理由】
医療と介護の連携における地域課	る事業計画の達成	例) 6月から9月にかけて,域内に存在する医療機関及び居宅介護支援事業所の調
題の把握に向けて取り組む事項	度	査を実施した。
		調査時において意見交換を行い,現状の把握を行った。
(運営方針)	例)	
センターは、地域の医療や介護に関す	5	【成果を上げた取組など】
る資源や医療と介護の連携における課		・ストラクチャーの視点
題を積極的に把握し, 市と共有すること		特になし
により、医療と介護の連携を促進する。		
(運営方針11ページ VI業務につい		・プロセスの視点
て 3 その他の地域支援事業に係る		計画とおり取組が行われたか など
主な業務 (2) 在宅医療・介護連携推		例) 調査や意見交換の実施 など
進事業に係る業務 ア 資源や課題の		
把握より)		・アウトカムの視点
		特になし

2 地域における医療関係者と介護関係者の双方向のネットワークの強化に向けて、日頃から取り組む事項

(運営方針)

センターは、医療と介護を必要とする 高齢者に、日頃からセンターの各業務に おいて地域の医療機関・介護関係者との 連携を積極的に図ることにより、医療関 係者と介護関係者間の連携・協力体制を 拡充する。

(運営方針11ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (2)在宅医療・介護連携推進事業に係る業務 イ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の拡充より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例)地域の医療機関や介護事業所と意見交換や研修会を通して, 互いの役割について 理解を深めることができた

調査で把握した医療機関や介護事業所についてリスト化し、それぞれ必要に応じて情報共有ができている。

- ストラクチャーの視点特になし
- ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など例) 意見交換会、研修会の実施 など
- ・アウトカムの視点特になし

3 地域の医療・介護関係者の情報共有が円滑に図られる体制を構築するために日頃から取り組む事項

(運営方針)

センターは、市と連携し、関係者に対してあさひかわ安心つながり手帳等情報共有のためのツールの活用の働きかけを行うとともに、各関係機関が円滑に連絡を行うことができる連絡先や連絡方法等の把握を行うなどして、医療・介護関係者の情報共有が円滑に図られる体制を整備する。

(運営方針12ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (2)在宅医療・介護連携推進事業に係る業務 ウ 医療・介護関係者の情報共有の支援より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 案件ごとに、安心つながり手帳などの活用を呼び掛けるとともに、互いの連絡方法等の確認を行っているため。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点 連携のためのツールの活用 など

例)安心つながり手帳など、ツールの活用 など

・プロセスの視点計画とおり取組が行われたか など

例) 意見交換会, 研修会の実施 など

・アウトカムの視点

連携・協力体制の拡充、実現した他職種連携など

4 在宅医療や介護, ACP や終活等に関する地域住民の理解促進に向けて 取り組む事項

(運営方針)

センターは、在宅医療や介護に関する 理解の促進を図り、地域住民が本人の希 望と選択に基づいて医療・介護に係るサ ービスを受けることができる体制を整 備する。

(運営方針12ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (2)在宅医療・介護連携推進事業に係る業務 エ 地域住民への普及啓発より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 住民向けの講話やチラシ等により, 在宅医療と介護に関する知識について住民に対する普及啓発を行い、理解したとのアンケート結果が得られたため。

【成果を上げた取組など】

・ストラクチャーの視点 社会資源の活用 など

例) サロンや老人クラブ等を活用した普及啓発

- ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など
- 例) 研修会の実施 など
- ・アウトカムの視点地域住民の理解度 など
- 例) 講座後の地域住民の声やアンケート結果 など

(9) 認知症総合事業に係る業務

(市において重点とする取組)

認知症サポート医等と情報共有し、認知症を疑う高齢者に対する支援を行う上での課題について関係機関と共有する。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 認知症支援における関係機関と連	各センターにおけ	【評価の理由】
携体制の整備に向けて取り組む事	る事業計画の達成	例) 医療機関への訪問や研修会等を通じて, 顔の見える関係性を築くことができた
項	度	ため。
		【成果を上げた取組など】
(運営方針)	例)	・ストラクチャーの視点
センターは,認知症疾患医療センター	5	特になし
や認知症サポート医をはじめとする医		
療機関との早期診断及び早期対応に向		・プロセスの視点
けた連携・協力体制を整備する。		計画とおり取組が行われたか など
(運営方針12ページ VI業務につい		例) 関係機関への訪問,研修会の実施 など
て 3 その他の地域支援事業に係る		
主な業務 (3)認知症総合支援事業に		・アウトカムの視点
係る業務 ア 関係機関との連携によ		地域課題の把握など
る支援体制の整備より)		例) 連携する上での課題の把握 など

2 関係者による主体的な支援体制の 促進に向けて取り組む事項

(運営方針)

センターは、認知症対応型共同生活介 護(グループホーム)等の事業者と認知 症支援に係るニーズ等を共有し、センタ ーが行う認知症総合支援事業に係る取 組等を積極的に協働するなどして、当該 事業者が地域において認知症支援に係 る活動を主体的に行うことを促進する。 (運営方針 1 2 ページ VI業務につい て 3 その他の地域支援事業に係る 主な業務 (3) 認知症総合支援事業に 係る業務 イ 関係者による主体的な 支援体制の促進より)

各センターにおけ 度

例)

【評価の理由】

る事業計画の達成 | 例) グループホーム等との意見交換により、認知症の本人ニーズの把握を行えた が、地域の支援体制の構築が途上にあるため。

- ストラクチャーの視点 特になし
- ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など
- 例) 認知症グループホームとの連携した事業の実施 グループホームや居宅介護支援事業所等との企画会議 など
- ・アウトカムの視点 関係者間の関係づくり など
- 例) グループホーム等主催の地域づくりの事業の増加 など

3 地域住民による認知症支援の促進に向けて取り組む事項

(運営方針)

センターは、「認知症サポーター養成 講座」の活用等により市民に対して認知 症に関する正しい知識の普及を行い、地 域住民や関係機関等が、認知症の方やそ の家族を地域で支え、見守る体制を整備 する。

また、地域のキャラバンメイトと連携の上、認知症サポーターに対して積極的に「ステップアップ講座」を開催することなどにより、地域において認知症支援を行う人材を拡充する。

(運営方針12ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (3)認知症総合支援事業に係る業務 ウ 地域住民による認知症支援の促進より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【評価の理由】

例) 認知症サポーター養成講座等を通じ、地域における認知症の普及啓発が行えているため。

- ・ストラクチャーの視点 特になし
- ・プロセスの視点計画とおり取組が行われたか など
- 例) 認知症講座の実施 認知症サポーター養成講座の実施 など
- ・アウトカムの視点支援者の人材育成 など
- 例) 認知症サポーターの増加,活動の活発化 普及啓発活動に対する地域住民の声やアンケート結果 など

(10) 介護給付等適正化事業に係る業務

(市において重点とする取組)

地域住民や関係機関からの相談対応を通じて、介護事業所や有料老人ホーム等の運営において実態把握に努める。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 介護事業者等の運営状況等の実態	各センターにおけ	【評価の理由】
を把握するために取り組む事項	る事業計画の達成	例)総合相談や各種事業を通して、介護事業所等の運営実態の把握に努め、疑問が生
	度	じたケースでは、市へ相談するよう促したため。
(運営方針)		【成果を上げた取組など】
センターは多様な場面における地域	例)	・ストラクチャーの視点
住民や関係機関からの相談対応や情報	5	特になし
収集により、介護事業者や有料老人ホー		
ム等の運営の実態を積極的に把握し、課		・プロセスの視点
題等を市と共有する。		計画とおり取組が行われたか など
(運営方針13ページ VI業務につい		例) 関係機関への訪問の際の情報収集 など
て 3 その他の地域支援事業に係る		
主な業務 (4)介護給付等費用適正化		・アウトカムの視点
事業に係る業務 ア 介護事業者等の		地域課題の把握 など
運営状況の実態把握より)		例) 介護事業所の運営に関する課題の把握 など

2 市内のケアマネジメントの実施状 況の把握に向けて取り組む事項

(運営方針)

センターは、地域ケア個別会議等を活用しながら、積極的に地域の居宅介護支援事業所の業務に関与し、当該事業所が作成するケアプランの内容の妥当性等の確認を行うことにより、市内のケアマネジメントの課題の把握及びケアマネジメント適正化に資する取組につなげる。

(運営方針13ページ VI業務について 3 その他の地域支援事業に係る主な業務 (4)介護給付等費用適正化事業に係る業務 イ ケアマネジメントの実施状況の把握より)

各センターにおける事業計画の達成度

例)

5

【【評価の理由】

例)研修会の実施などを通した課題の共有や、個別ケア会議、委託プランの確認により、課題の把握に努めることができた。

【成果を上げた取組など】

- ・ストラクチャーの視点 特になし
- ・プロセスの視点

計画とおり取組が行われたか など

- 例) 4職種による委託プランの確認、自立支援型ケア会議、研修会の実施 など
- ・アウトカムの視点 課題の整理や解決に向けての取組につなげているか など
- 例) 収集した課題の分析、課題に基づいた研修会のテーマの設定 など

(11) その他の事項に関する計画

(市において重点とする取組)

地域の関係者から構成する会議体や住民組織の立ち上げ支援を行った場合は、当該団体が自主的に運営できるよう支援していく。

評価指標	5 段階評価	評価の理由及び成果を上げた取組など
1 センター本来の役割や機能等に関する地域住民や関係機関の理解促進に向けて取り組む事項(運営方針)センターは、地域住民や関係機関にはる業務の目的等について広対する。では、もンターに対する。理解を促進をでいたがあり、では、ものアンストップ機能等ののででは、ものアンストップ機能が行うでででは、ないでは、対象者の状況を関が行うべきをでいるができる。では、対象者の状況に当時であり、に、対象者の支援等を行う機関であり、は、対象者の支援等を行う機関であり、は、対象者の支援等を行う機関であり、は、当の支援等を行う機関であり、は、当の支援等を行う機関であり、は、当の支援等を行う機関であり、は、対象者に、対象者に、対象者に、対象者に、対象者のでは、対象者に、対象者に、対象者に、対象者に、対象者に、対象者に、対象者に、対象者に	各センターにおけ る事業計画の達成 度 例) 5	【評価の理由】 例)地域住民団体等や関係機関の会議へ参加、パンフレットの配付等を通じて、センターの機能や役割を伝え、それぞれの団体や関係機関が行うべき支援を主体的に行っていただく必要があることを理解してもらうことができた。 【成果を上げた取組など】・ストラクチャーの視点特になし ・プロセスの視点計画とおり取組が行われたかなど 例) 関係機関等の会議への参加、バンフレットの配付・説明など ・アウトカムの視点地域住民や関係機関の理解度など 例) 説明後の地域住民の声やアンケート結果など

2 立ち上げた住民組織等が自ら運営 各センターにおけ や活動を行っていくために取り組 む事項

(運営方針)

高齢者の総合相談に係る全ての事案 に関して、センターが直接的及び継続的 な支援を行うのではなく、センターが関 与せずとも、高齢者一人ひとりへの"本 人の状況に応じた適切な介護予防, 医 療・介護サービス、地域住民による援助 が一体的かつ継続的に提供される支援" が、関係機関、住民組織及び地域住民等 の関係者によって実践される体制の整 備を、常に地域づくりの視点を持って行 う。

(運営方針1ページ Ⅱ 基本的な事 業実施方針 1地域全体による包括ケ アの実現に向けた体制整備より)

度

例)

5

【評価の理由】

る事業計画の達成 │ 例) 立ち上げた住民組織等が自ら運営や活動を継続できるよう. 会議の場で自分たち が役割を持って運営することの意義について理解をしてもらい、自主化に向けて進 んでいるため。

- ストラクチャーの視点 特になし
- ・プロセスの視点 計画とおり取組が行われたか など
- 例) 住民組織等の自主化への支援 など
- ・アウトカムの視点 住民組織等の自主化, 地域住民等の理 ss 解 など 例) 自主化した組織の数、地域住民等の声 など